

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第3659400号
(P3659400)

(45) 発行日 平成17年6月15日(2005.6.15)

(24) 登録日 平成17年3月25日(2005.3.25)

(51) Int. Cl.⁷

G06F 17/60

F I

G06F 17/60 316

請求項の数 5 (全 11 頁)

(21) 出願番号	特願平11-375456	(73) 特許権者	399037405 楽天株式会社 東京都港区六本木6-10-1
(22) 出願日	平成11年12月28日(1999.12.28)	(73) 特許権者	500208209 株式会社ダイナディクト・システム 東京都港区六本木1丁目4番地33号 六本木21森ビル11階
(65) 公開番号	特開2001-250067(P2001-250067A)	(74) 代理人	100105371 弁理士 加古 進
(43) 公開日	平成13年9月14日(2001.9.14)	(72) 発明者	三木谷 浩史 東京都目黒区祐天寺2-8-16 祐天寺 K・I・T 楽天株式会社内
審査請求日	平成14年5月27日(2002.5.27)	(72) 発明者	本城 慎之介 東京都目黒区祐天寺2-8-16 祐天寺 K・I・T 楽天株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 オークション・システム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザが端末からインターネットを介して参加するオークション・システムであって、
該システムのサーバは、

出品者がオークションへの出品登録の際、開示状況を選択してオークションの出品を行うための登録ページを送信する登録ページ送信手段と、

出品者が入力した前記登録ページにより出品登録する出品登録手段と、

前記登録ページで出品者によりセミクロードが選択されていた商品の場合、入札する前記ユーザにオークションの入札状況を示していない入札ページを送信する入札ページ送信手段と、

前記入札ページで前記ユーザにより入札が行われると該入札を受け付けて入札処理を行う入札処理手段と、

前記登録ページで出品者によりセミクロードが選択されていた商品の場合、入札処理後に、入札した前記ユーザに入札状況確認ページのURLとアクセス・キーワードとを知らせる報知手段と、

前記オークションの入札状況を確認できる入札状況確認ページのURLとアクセス・キーワードとを前記ユーザから受け取ると、入札状況確認ページを送信する入札状況確認ページ送信手段と

を備えることを特徴とするオークション・システム。

【請求項2】

10

20

請求項 1 記載のオークション・システムにおいて、

前記報知手段は、前記入札状況確認ページの URL とアクセス・キーワードとが記載されている入札確認ページを入札した前記ユーザへ送信することを特徴とするオークション・システム。

【請求項 3】

請求項 1 記載のオークション・システムにおいて、

前記報知手段は、前記入札状況確認ページの URL とアクセス・キーワードとが記載されている電子メールを、入札した前記ユーザあてに送信することを特徴とするオークション・システム。

【請求項 4】

請求項 1 ~ 3 いずれか記載のオークション・システムにおいて、前記サーバは、入札したユーザ・データ及び入札データの収集・蓄積手段を備えることを特徴とするオークション・システム。

【請求項 5】

請求項 1 ~ 4 いずれか記載のオークション・システムのサーバをコンピュータ・システムに構成させるプログラムを記憶した記録媒体。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、インターネット等の通信回線を利用したオークション・システムに関するものである。

【0002】

【技術的背景】

最近、インターネット上で色々なサービスが行われている。図 1 にインターネットの構成図を示す。インターネット 10 に接続されたサーバ 20 から提供されるサービスを、複数のユーザ 32 および 34 は、例えばブラウザでアクセスすることにより、利用している。これらのインターネット上に提供されているサービスの 1 つに、インターネット上のオークションがある。

現在インターネット上で行われているオークションは、入札状況の視点から大きく分けて 2 種類の方式がある。以下に、それぞれの方式について説明する。

【0003】

<オープン・オークションとクローズド・オークション>

オープン・オークション（以下、オープン形式と呼ぶ）は一般ユーザに対して、常に入札状況が開示されるオークションの形式である。そのため、入札時に入札希望者は入札状況を考慮した値段で入札を行うことになる。また、入札状況が変化すると、その状況の変化した結果を考慮して、再度入札を行うことができる。

これに対し、クローズド・オークション（以下、クローズド形式と呼ぶ）は一般ユーザに対して入札状況が開示されない方法である。この形式では、オークションが終了後に、最終結果のみを開示することになる。入札希望者は入札時に入札状況を知ることができないため、商品の価値を自分の判断した結果の値段で入札する。

【0004】

<オープンとクローズドの長所と短所の比較>

一般にインターネット上におけるオークションの目的は次の 2 つに分けられる。1 つは実際に商品をなるべく高い値で販売するというオークション本来の目的であり、もう 1 つはインターネット上でオークションを行うことにより得られる、例えば電子メールアドレス等の見込み客情報を集めるということである。この 2 つの目的に対し、既存の 2 つの形式はそれぞれ長所、短所を持っている。

オープン形式の場合、長所としては入札状況が入札希望者や入札者に見えるために、入札者同士の競争意識が刺激されやすく、入札価格が上昇する傾向が強い。そのため、商品を高く売るという目的には大きな効果を発揮する。しかしながら短所として、入札希望者は

10

20

30

40

50

入札状況が把握できるために、希望入札価格よりその時点での落札可能な価格の方が高い場合、入札希望者はあきらめて入札しないことが多い。そのため、見込み客のリストを集めるといふ点においては弱点を有している。

これに対してクローズド形式の場合は、長所としては入札状況がわからないために、商品に興味のある入札希望者の希望入札価格が落札可能価格よりも低い場合であっても、入札希望者は落札可能価格を知らずに入札できるので、大量の見込み客のリストを集めることが可能となる。しかしながら、入札希望者や入札者は入札状況が把握できないために、競争意識が刺激されにくく、オープン形式と比較して落札価格は低めになってしまう傾向がある。そのため、商品の販売目的（即ち、高く売る）という点では難点がある。

このように、既存のオークションの形式はそれぞれ一長一短があり、オークションの開催者がどちらの方式を選択するかということの判断が難しいという面があった。

【0005】

【発明が解決しようとする課題】

上記のように従来のインターネット上におけるオークションはそれぞれ一長一短を有している。本発明の目的は、オープン形式とクローズド形式のそれぞれの長所を取り入れた新しいオークションのシステムを提供することである。

【0006】

【課題を解決するための手段】

本発明の目的を達成するために、本発明は、ユーザが端末からインターネットを介して参加するオークション・システムであって、該システムのサーバは、出品者がオークションへの出品登録の際、開示状況を選択してオークションの出品を行うための登録ページを送信する登録ページ送信手段と、出品者が入力した前記登録ページにより出品登録する出品登録手段と、前記登録ページで出品者によりセミクローズドが選択されていた商品の場合、入札する前記ユーザにオークションの入札状況を示していない入札ページを送信する入札ページ送信手段と、前記入札ページにおいて前記ユーザにより入札が行われると入札処理を行う入札処理手段と、前記登録ページで出品者によりセミクローズドが選択されていた商品の場合、入札処理後に、入札した前記ユーザに入札状況確認ページのURLとアクセス・キーワードとを知らせる報知手段と、前記オークションの入札状況を確認できる入札状況確認ページのURLとアクセス・キーワードとを前記ユーザから受け取ると、入札状況確認ページを送信する入札状況確認ページ送信手段とを備えることを特徴とする。

この構成により、入札時にオークションの入札状況を知らせず、前記ユーザが商品に対して入札した以後、前記商品のオークションの入札状況を知ることができるようにした。このオークション・システムでは、初回の入札には入札者自身の価値判断に基づいた価格で入札することができ、2回目以降には入札状況を考慮して入札価格を決めることができる。

【0007】

前記報知手段は、前記入札状況確認ページのURLとアクセス・キーワードとが記載されている入札確認ページを前記ユーザへ送信しても、前記入札状況確認ページのURLとアクセス・キーワードとが記載されている電子メールを入札した前記ユーザあてに送信してもよい。

これにより、入札者は入札状況を確認できるページにアクセスして、入札状況を考慮して再び入札が行える。

【0008】

前記オークションの入札期間終了後は、前記入札状況確認ページへのアクセスを開放することもできる。この構成で、一般のユーザも入札結果を自由に見ることができる。

【0009】

入札したユーザデータ及び入札データを収集して、蓄積するとよい。このデータより、出品者は正確な市場価値や、見込み客の情報を得ることができる。オークションへの出品を、インターネットを介して登録でき、その出品登録の際、オークション方式を選択することもできる。これにより、出品者はオークション・システムにアクセスできる端末上か

10

20

30

40

50

ら商品の登録ができ、さらにどのようなオークション形式で行うかを自由に設定できる。

上述のオークション・システムのサーバをコンピュータ・システムに構成させることができるプログラムを記憶した記録媒体も、本発明である。

【0010】

【発明の実施の形態】

本発明の実施形態を、図面を参照して詳細に説明する。

本発明のシステムも、図1に示したようなインターネット上に構築されたオークション・システムである。このシステムにおいては、ユーザが端末上のブラウザからサーバのページにアクセスすることによりオークションに参加することができるものとして、以下説明する。

10

【0011】

<セミクローズド・オークション>

本発明のセミクローズド・オークション（以下、セミクローズド形式と呼ぶ）はひとこと言えば、オープン形式とクローズド形式の両方のよいところのみを取り入れたオークションの形式である。

セミクローズド形式においては、入札の意思のないユーザには既存のクローズド形式と同じようにオークションの入札状況を知ることができない。しかし、入札した入札者に対しては、入札した商品の入札状況を開示することによって、オープン形式と同様のオークションとして行われるのである。このセミクローズド形式では、入札希望者が入札することにより、クローズド形式と同様に見込み客のリストの収集ができ、入札者のみに入札状況を開示することによって、競争意識を刺激して価格を高くするという販売目的も達成することが可能である。

20

【0012】

<商品の登録>

オークションを開始する前に、オークションに商品を出品する出品者は、出品する商品をシステムに登録する必要がある。以下、出品者がインターネットを介して端末から出品する商品を登録する例を説明する。オークションに商品を出品する出品者は、例えば図2のような出品登録ができるページ等を用いて、各項目を入力することによりインターネットを介して商品をシステムに登録することができる。

この図2に示されている登録ページにおいて、例えば、商品名（301）、商品番号（302）の入力や、商品ページのスタイルとして、入札ボタン（304）、おすすめメールボタン（305）、お気に入りに追加ボタン（306）等をつけるかの選択ができる。また、一撃価格の表示をするか（310）、最低入札価格（311）、消費税込・別（312）の入力等もできる。

30

【0013】

オークションへの出品者は、この登録ページにおいて、落札形態を指定することができる。落札決定方式（307）は選択メニュー（図示せず）より落札の形態を選べる。例えば、この落札形態には、出品した商品の取り扱い個数が1個のみで、入札価格が一番高い入札者が落札者となる「シングル・オークション」、出品した商品の取り扱い個数が複数個で、入札者の入札価格が最も高い順で落札者となり、それぞれの落札者が入札した価格で購入する「パワー・オークション」、出品した商品の取り扱い個数が複数個あるときに、入札価格の高い入札者から落札できるが、全ての落札者は最下位落札者の入札価格で商品を購入できる「ダッチ・オークション（別名：ボトムライン・オークション）」等がある。また、一撃価格の表示の選択（310）を「表示する」と設定した場合、付加機能として、そのオークションには「一撃オークション」のルールも適用される。一撃オークションとは、図2の商品登録ページの最高入札価格（316）で設定した価格が「一撃価格」となり、一撃価格で入札した入札者は入札期間に関係なく、入札先着順に落札することができるというルールである。

40

【0014】

また、入札状況の開示方法に関しては、従来のオープン形式、クローズド形式、そして、

50

本発明であるセミクローズド形式の3つから選択することができる。セミクローズド形式のオークションを実施したい場合は、図2に示されているように、「入札経過表示」(308)において、ポップアップされたメニュー選択(309)で「セミクローズド」の選択肢を選択する。クローズド形式の場合はメニュー選択(309)で「非表示」を選択、オープン形式の場合は、入札者の入札時のコメントを表示させる「コメントつき表示」、または入札者のコメントを表示しない「コメントなし表示」を選択する。

その他、例えば入札価格最小単位(317)、取扱個数(318)、最大入札個数(319)、入札期間を指定するための入札開始時期(320)および入札終了時期(321)、出品する商品の登録ジャンル(322)等をこのページ上で登録できる。

【0015】

セミクローズド・オークション(以下、セミクローズド形式と呼ぶ)の処理の概要を、図3のフローチャートを用いて説明する。図3は、セミクローズド形式を用いて、オークションを行っている開催者側のサーバとオークションに参加するユーザがインターネットにアクセスする端末との関係を表したフローチャートである。サーバと端末間の破線はそれぞれ矢印の方向にデータを送信していることを意味している。

【0016】

<商品の表示>

図2のページの入札開始時期(320)で設定した時刻になると、入札が開始される。入札期間中ユーザは、例えば図2で入力した登録ジャンル(322)別に表示された商品名(301)からアクセスできるオークション・ページ(図示せず)にて表示されている登録された商品を見ることができる。オープン形式の場合、このオークション・ページでは商品の紹介と同時にその商品の入札状況リストが表示されるが、本発明のセミクローズド形式の場合、このページでは入札状況リストは表示されない。

【0017】

<商品への入札>

入札希望者は入札するために端末で入札ページにアクセスをする(S102)。サーバは端末より入札ページのアクセス要求を受け入れ、オークションのプロセスが開始される(S104)。サーバは端末に対して入札ページを送信し(S106)、例えば図4のような商品への入札ページを表示する(S108)。

図4の入札ページには図2の商品名(301)で登録した商品名が表示され(550)、図2の商品登録ページで登録した、入札方法や商品の取引条件などが表示されている(552)。その中には、例えば、入札ボタン(501)、出品者への問い合わせボタン(502)、商品の紹介をするメールを、他のユーザにも書けるページへのリンク(503)、ユーザの気に入ったページや商品のあるページのURLを登録するページへのリンク(504)、オークションの手引きを表示するページへのリンク(505)等がある。また、オークション(取引)に関する情報(506)も表示される。

入札を希望する場合、このページ上の入札ボタン(501)をクリックすると入札の手続が開始される。入札希望者は端末上でID、パスワードまたは電子メール・アドレスなどのユーザを特定できるものを入力し、希望入札価格等を入れて入札を行う(S110)。サーバは入札の受け付けを行い(S112)、入札が受け付けられると入札処理を行う(S114)。この処理の中で、入札価格や入札者の客のデータも蓄積し、出品者はこのデータを利用して正確な市場価値や見込み客情報を得ることができる。

なお、オークション参加者は、前もって全員登録をすることを必須として、登録会員のみがオークションに参加できるようにしてもよい。これにより、会員登録時に個人情報のチェックを行うことができることにより、商取引上の安全性を高めることができる。

【0018】

入札処理が終わると、サーバは、その商品の入札状況リストを見ることができる入札状況確認ページのURLと、そのページにアクセスするためのID及びパスワード(以下、アクセス・キーワードと呼ぶ)とを端末に送信し(S116)、例えば端末は図5に示すような入札の内容を確認するページを表示する(S118)。

10

20

30

40

50

図5に示されているように、この入札確認ページには、例えば、入札したユーザの情報の表示(601)、入札した商品についての入札方法や商品の取引条件の表示(605)、ユーザの入札情報である入札価格(611)、入札回数(612)、ユーザ名(613)、コメント(614)、および入札受付番号(615)、入札状況確認ページのURL(616)、アクセス・キーワードである例えば、ユーザ名(617)、パスワード(618)が表示される。

また、サーバは同時に入札したユーザ(入札者)に対し、入札の内容確認と入札状況を確認するためのページのURLとアクセス・キーワードを電子メール(図6参照)で送信する(S120)こともできる。そのため、入札者が入札状況確認ページのURLやアクセス・キーワードのメモを取りそこなうなどしても、入札者は、入札状況確認ページのURLとアクセス・キーワードを記載した入札内容の確認メールを受信し(S122)、確認することができる。

【0019】

<入札状況確認ページへのアクセス>

入札者が受け取った入札状況確認ページのURLにアクセスすると(S124)、サーバはアクセス要求を受け、端末に対しアクセス・キーワードを要求する(S126)。入札者の端末には図7に示すような入札状況確認ページのアクセスキーの入力要求ウィンドウが表示される(S128)。そこで、入札者は受け取ったアクセス・キーワード、つまり図5で表示されたユーザ名(617)とパスワード(618)を入力する(S130)。サーバは端末より入札者が入力したアクセス・キーワードを受信する(S132)。サーバは受け取ったアクセス・キーワードが正しいかどうかを判断をする(S134)。正しいアクセス・キーワードではない場合(S134でNo)、サーバは端末に対してアクセス・キーワードの再入力を要求して(S136)、アクセス・キーワード受信(S132)に戻り、端末からのアクセス・キーワードを受付ける。一方、端末は、アクセス・キーワードの再入力を要求する旨のウィンドウ(図示せず)を表示し(S138)、そのウィンドウ上で再入力を選択すると、再度アクセス・キーワードの入力を受付ける処理(S128)に戻る。

サーバが受け取ったアクセス・キーワードが正しいものであれば(S134でYes)、端末に対し入札状況確認ページを送信する(S140)。端末上では図8のような入札状況確認ページが表示される(S142)。図8に示される入札状況確認ページをアクセスすることにより、入札者のみが希望の商品の入札状況リスト(900)を確認することができる。この表形式の入札状況リスト(900)には、アクセスされた時刻までに入札した結果である、入札価格の順位と入札の日時、入札価格、入札回数、入札者のニックネームが順に記されている。

【0020】

<2回目以降の入札>

同一商品のオークションの実施期間中に1回以上その商品に入札した経験のある入札者は、2回目以降は入札状況を見ながら入札することができる。再度入札がしたければ(S144でYes)、入札期間が終了するまではS102の入札ページにアクセスしなおし、一連の入札作業を繰り返すことができる。

【0021】

<入札期間の終了>

図2のページで入札終了時期(321)で設定した時刻が過ぎると(S146でYes)、入札の受付は終了する。一般のアクセスユーザや入札者に対して入札状況の結果、つまり入札状況リストを自由に見ることができるようになる(S148)。

【0022】

<セミクロズド・オークションの構成例>

どのようにしてセミクロズド形式でシステムを構築するかにより、例えば、次の3種類のセミクロズド・オークションが考えられる

1 1回目の入札はクロズド・オークション・システムと同様の処理を行い、2回目

10

20

30

40

50

以降の入札はオープン・オークション・システムと同様に処理する。

2 入札はクローズド・オークション・システムとして処理するが、入札者のみ特定のページにおいてアクセス・キーワード(ユーザ名・パスワード)を入力して入札状況リストを見ることができるよう構成する。

3 入札はオープン形式のオークションと同様に処理されるが、入札期間が終了されるまでは、一般には入札状況は公開されないように構成する。このとき、入札者に対してのみ特定のページにおいて、アクセス・キーワードを入力することで入札状況リストを見ることができるよう構成する。

【0023】

上述の図3に示したフローチャートでは 1 の構成例を示しているが、上述の 2 または 3 のシステムも図3のフローチャートに示した処理と同様に、わずかな変更により構築することができる。例えば「入札はオープン形式として扱う」(上述の 3)とした場合、希望入札価格がその時の落札可能価格以下のとき、受付けない。

また、「入札はクローズド形式として扱う」(上述の 2)とした場合、入札段階(図3のS110)で入札価格が落札可能価格より低かった場合でも入札の受付は行われる。

【0024】

<セミクローズド・オークションの特徴と利点>

セミクローズド形式は、オープン形式とクローズド形式の両方の長所のみを持ちあわせたオークションである。

本発明であるセミクローズド形式は、入札しなければクローズド形式と同様に入札状況を知ることができず、入札状況を見たいという好奇心を喚起することも加わり、入札に迷っていた入札希望者から多くの入札が見込まれる。また、オープン形式の場合と比較して、最初の入札者の入札額が他の入札者の入札額に影響されることなく入札可能である。このため、入札者自身の商品に対する価値基準に従った入札額を入札者は選択することが可能となる。つまり、オープン形式において問題であった見込み客のリストが集まりにくいという問題を解決することができる。そのうえ、出品者にとってはオープン形式では収集できない商品に対する正確な市場価値についての情報を収集できることになる。この収集した見込み客のリストと情報はその後のマーケティング活動等における重要な情報源となる。

【0025】

そして、商品に入札した入札者に対して入札状況を開示するセミクローズド形式においては、オープン形式とまったく同様の競り合う状況となるため、入札者間の競争意識が刺激され、落札価格を高くするオープン形式の利点を取り込むことが可能となる。これより、クローズド形式においてオープン形式と比べて落札価格が低くなるという問題を解消でき、オークションから得られる売上と利益はクローズド形式で行うよりもアップすることになる。また、入札者にとっては情報の不足のために、不必要に高値をつける危険を負うことなく入札を行うことが可能となる。

【0026】

<セミクローズド・オークションの適用例>

このセミクローズド形式のオークション・システムは、インターネットのみならず、閉じられた電気通信ネットワークや、携帯電話や携帯端末等の独自網のサービス・コンテンツ内のサービス提供としても利用することができる。

なお、本発明に関するプログラムを格納した記憶媒体から、プログラムをシステムで読み出して実行することにより、本発明の構成をコンピュータ・システムに実装することができる。この記録媒体には、フロッピーディスク(フレキシブルディスク)、CD-ROM、磁気テープ、ROMカセット等がある。

また、本発明のシステムは、単一のシステムにおいても、複数のシステムからなるマルチ・システムにおいても実施することができる。

【0027】

【発明の効果】

上述のように、本発明のセミクローズド形式のオークション・システムを用いることにより、入札者には自分の価値判断に基づいたクローズド形式同様の入札と、入札状況の情報を考慮したオープン形式同様の入札の2つの立場での入札のチャンスが与えられ、適切な市場価格の形成を行うことが可能となる。

また、出品者には見込み客のリストと商品の正確な市場価値を知るための情報の収集というクローズド形式同様の目的を達成できる。そして、入札者のみに入札状況を開示することによって競争意識を刺激して価格を高くするというオープン形式同様の販売目的も達成することが可能となる。

【図面の簡単な説明】

【図1】インターネット上のシステム構成を示した図である。

【図2】オークションの商品を登録するページのイメージ画面を示す図である。

【図3】セミクローズド式オークションを行うときの開催者側のサーバとユーザのインターネット端末の関係を表したフローチャートである。

【図4】商品への入札ページのイメージ画面を示す図である。

【図5】入札内容の確認ページのイメージ画面を示す図である。

【図6】入札状況確認ページのURLとアクセス・キーワードを記載した、入札内容の確認メールのイメージ画面を示す図である。

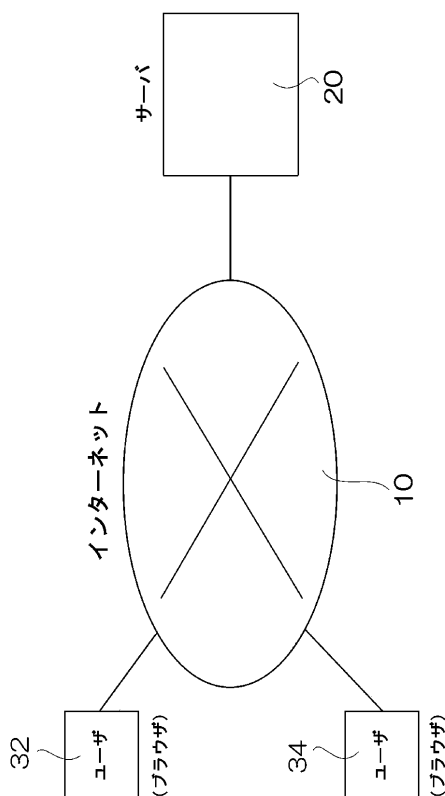
【図7】入札状況確認ページのアクセスキーの入力要求ウィンドウのイメージ画面を示す図である。

【図8】入札状況確認ページのイメージ画面を示す図である。

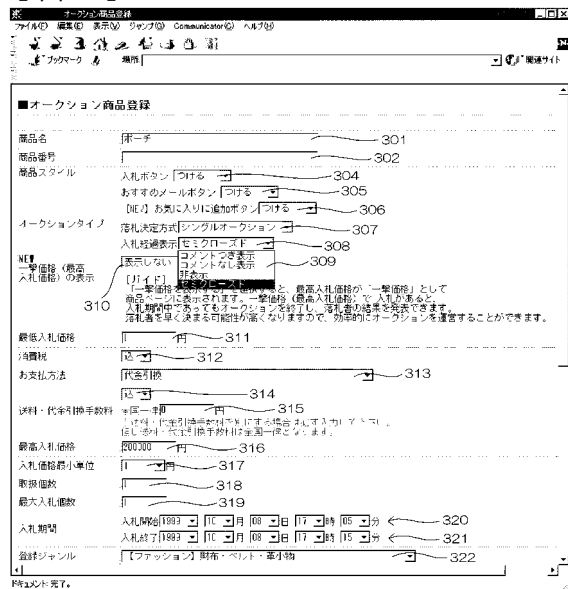
【符号の説明】

- 10 インターネット
- 20 オークション・サーバ
- 32, 34 ユーザ端末

【図1】



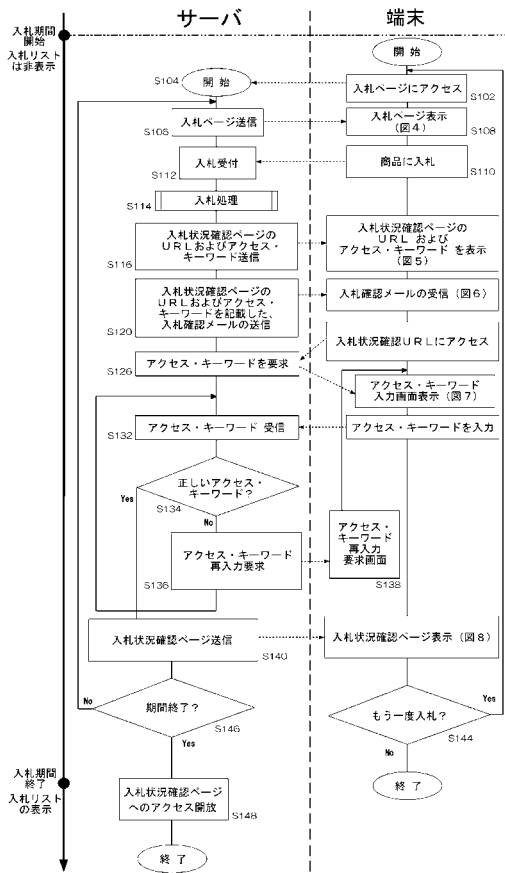
【図2】



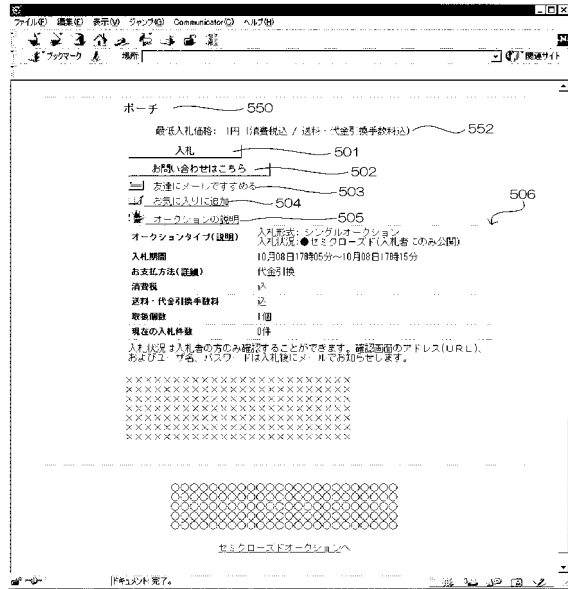
10

20

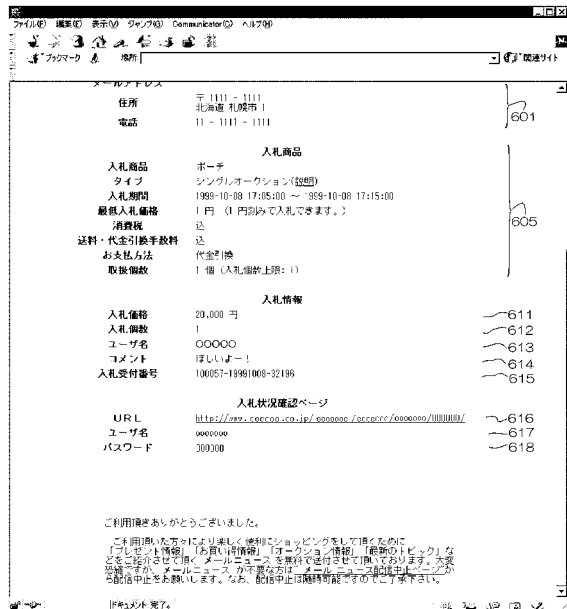
【図3】



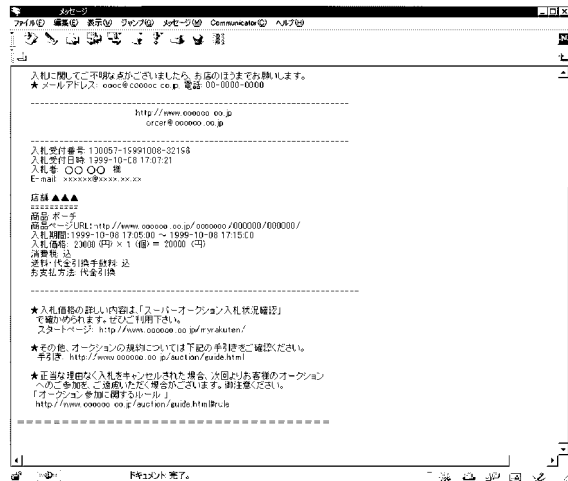
【図4】



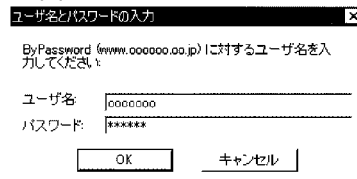
【図5】

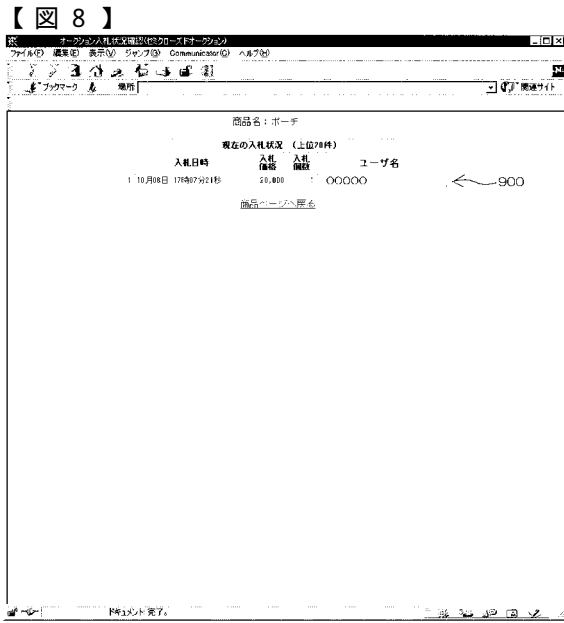


【図6】



【図7】





フロントページの続き

審査官 山下 達也

- (56)参考文献 特開2001-125993(JP,A)
特開2001-134687(JP,A)
特開2001-76061(JP,A)
特表2000-503789(JP,A)
インターネットオークションの流れをつかもう,インターネットオークション 激安お宝Get
マニュアル,日本,株式会社アスキー,1999年11月15日,14~15

- (58)調査した分野(Int.Cl.⁷,DB名)
G06F 17/60